

社会保険労務士による「雇用調整助成金」無料電話相談 ➡ ☎0800-2003-363

市の休業要請で休業した ➡	給付 (もらえる)	浜松市協力金	1事業者につき、50万円 複数店舗運営事業者 100万円 ※申請締切り6月30日	産業振興課 053-457-2285
売上が50%以上減少した ➡	給付 (もらえる)	持続化給付金	上限 / 中小：200万円 個人事業主：100万円 ※売上が前年同月比で50%以上減少している事業主 ※申請締切り2021年1月15日	コールセンター 0120-115-570 
雇用維持のために 休業手当に対して保障 ➡	給付 (もらえる)	雇用調整助成金	対象労働者：1人1日8,330円上限 (変更の可能性あり) 助成率 中小企業 9/10、大企業 3/4 の 休業要請に応じた企業には、賃金の 100%の休業手当を支払うなどすれば 全額助成	静岡労働局 054-653-6116 ハローワーク浜松 053-457-5161
資金繰りのため 融資を受けたい ➡	資金繰り支援の各種融資		売上高の減少程度により、融資の種類や 窓口が変わるが、保証料・金利ゼロ、 返済措置期間のある融資が整備	日本政策金融公庫 取引のある金融機関
税金が払えない ➡	支払い猶予 (のばす)、軽減 (へらす)		法人税や消費税の猶予 固定資産税・都市計画税の減免	税務署 収納対策課 053-457-2251

その他の支援はこちらから ➡

経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

検索 



みんなで
支え合おう！



浜松市議会議員 鈴木めぐみ
浜松市中区曳馬 6-5-17

TEL 090-8672-8534

Mail megumi@megumi-happy.net

困ったことがあったらお気軽に
ご連絡ください。

私たちが
医療従事者の
ためにできること

- 外出を控える
- むやみに受診しない
- 差別はやめよう

自分が感染せず、他人にもうつさないこと。

発熱したら、病院に直行ではなく、まずかかりつけ医に電話で相談。
感染が疑われたら、浜松市帰国者・接触者相談センターに連絡すること。

現場で働く人たちに思いやりを持つ。